

事務連絡
令和7年6月18日

都道府県水道行政担当部長 殿
国土交通大臣認可水道事業者 殿
国土交通大臣認可水道用水供給事業者 殿
都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省大臣官房
参事官（上下水道技術）付 上下水道技術企画官
水管理・国土保全局
水道事業課 水道計画指導室長
下水道事業課 事業マネジメント推進室長

「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」
第2次提言の公表について

本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の発生を受け設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」においては、同種・同類の事故を未然に防ぐべく、3月17日に第1次提言「埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水管路の全国特別重点調査の実施について」がとりまとめられ、これを受け、国土交通省からは、調査対象となる管路を管理する下水道管理者に対し調査の実施を要請したところです。該当する下水道管理者におかれましては、趣旨を理解の上、調査を進めて頂けますよう、改めてお願ひします。

同委員会では、中長期的な視点から、下水道等の地下のインフラマネジメントのあり方を見直すべく、大規模な下水道の点検方法の見直しなどを検討し、5月28日に第2次提言「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～」を公表しました（同日に、家田委員長から中野国土交通大臣に手交）。本提言には、

- 大深度の空洞調査技術や水深が深く流れが速い箇所での改築が可能な技術など地下空間の安全性の確保を目的とした技術や、無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術の高度化・実用化
- 管路の安全性と事故発生時の社会的影響の二軸を考慮した点検・調査の重点化
- 大規模下水道システムにおける多重化・分散化によるリダンダンシー・メンテナビリティの確保
- 経営基盤の強化に向けた広域連携の推進、必要な更新投資を先送りするこがないよう使用料を適切に設定、集中的耐震化・老朽化対策等への国の重点的な財政支援などの内容が盛り込まれています。

本提言を受け、6月6日に閣議決定された第1次国土強靭化実施中期計画においては、社会的影響が大きい上下水道管路の更新、多重化・分散化によるリダンダンシーの確保等の施策が位置づけられました。

以上を踏まえ、国土交通省としては、国土強靭化等の取組に必要な予算の確保、関連する指針・マニュアル等の制度改正、管路マネジメントの高度化に向けた技術開発などに取り組んでまいりますので、各水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者におかれましても、強靭で持続可能な上下水道の構築の取組を進めていただきますようよろしくお願いします。

都道府県におかれましては、貴管内の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者（政令指定都市を除く）に対して、この旨周知いただくようお願いします。

【参考】

- 第1次提言「埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえた下水道管路の全国特別重点調査の実施について」

国土交通省 HP : <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001877041.pdf>

- 第2次提言「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～」

国土交通省 HP : <https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001891084.pdf>

- 第1次国土強靭化実施中期計画

内閣官房 HP :

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/dai1_chuukikeikaku/index.html

以上